

重点施策1 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進						
	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
1	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応することで、包括的な問題の解決に向けた支援に努めます。	P.46	市民環境部	市民課	相談者が抱える課題を把握し、弁護士及び司法書士による無料法律相談の案内や他機関の支援へつなげるなど、連携した対応に努めました。	相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなげるなど、その解決に向け包括的な支援に努めます。
2	消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供し、その解決に向けた支援に努めます。	P.46	市民環境部	市民課		
3	セミナー等において、働く世代の自殺の現状やメンタルヘルスケアの重要性について情報提供を行います。	P.46	商工観光部	商工港湾課	セミナーや相談対応の中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関の紹介など情報の周知を行いました。	引き続き、相談を受ける中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関への紹介など情報の周知を行います。
4	経営相談の際に、必要に応じて労働環境の状況などについても聞き取りを行い、専門機関への相談などを薦めることで、情報周知やリスク軽減を図ります。	P.46	商工観光部	商工港湾課		
5	生活保護受給者、生活保護相談・申請段階の者等に対する就労を支援します。	P.47	福祉部	福祉課	令和3年度に「日向市生活相談・支援センター 心から」の相談窓口を利用された市民は128人であり、そのうち71人はコロナ禍による収入減が改善されたことにより相談支援を終了しました。	「日向市生活相談・支援センター 心から」における自立相談支援を通して、生活課題改善、就労実現を図ります。また、住居確保給付金の支給や任意事業による家計改善や子どもの学習支援、若者支援等、困窮世帯に対する包括的な支援を展開し、自殺防止につなげます。
6	健診等の機会を利用し、支援が必要な場合には、専門機関につなぐ等の対応を取ります。	P.47	健康長寿部	健康増進課	健診等で住民と接する機会が多いことから、支援が必要な場合は専門機関につなぐなどの対応をとれるよう、自殺予防の視点を持ち事業を行いました。	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。
7	相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。	P.47		全課	<p>(こども課) 日向市子育て世代包括支援センターおよび児童相談業務において、相談内容に応じて、生活困窮への支援につなげたり、関係機関の見守り・支援介入へのつなぎを行いました。</p> <p>(建築住宅課) 実績はありません。</p> <p>(市民課) 相談者が抱える課題を把握し、弁護士及び司法書士による無料法律相談の案内や他機関の支援へつなげるなど、連携した対応に努めました。</p> <p>(図書館) 相談を受けることはありませんでした。</p> <p>(福祉課) 令和3年度に「日向市生活相談・支援センター 心から」の相談窓口を利用された市民は128人であり、そのうち71人はコロナ禍による収入減が改善されたことにより相談支援を終了しました。</p> <p>(高齢者あんしん課) さまざまな相談の中で状況の聴き取りを丁寧に行い、必要に応じて関係機関との連携等の対応を行うことにより、有機的な支援を行いました。</p> <p>(国保課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めました。</p> <p>(消防本部) 救急出場時に自傷行為が疑われる場合は、状況の聞き取りを可能な限り行い、また他機関へ情報提供を行いました。</p> <p>(総合政策課) 対象者となるような事例はありませんでした。</p> <p>(地域コミュニティ課) 個別の相談でこういった内容のものはありませんでした。</p> <p>(男女共同参画推進室) 相談の中で状況の聞き取りを実施し、必要に応じて他機関につなぎました。また、相談員連絡会においても自殺に関する報道内容を議題に取り上げ、相談員間の情報共有を行いました。</p> <p>(生涯学習課) 日頃から関係機関と連携を取り、必要があれば他期間につなぐようにしています。</p> <p>(学校教育課) 様々な相談窓口を各学校に周知し、子どもや保護者からの相談を受けた際、適宜、関係機関につなぐことができました。</p> <p>(水道課) 他機関につなぐ案件の報告は、ありませんでした。</p> <p>(教育総務課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要に応じて、他機関につなぐよう努めました。</p> <p>(商工港湾課) セミナーや相談対応の中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関の紹介など情報の周知を行いました。</p> <p>(税務課) 他機関につなぐ事例はありませんでした。</p> <p>(東郷診療所) 診療等についての相談の中で必要な状況が見受けられる場合には、関係機関につなぐことにより、支援への接点となるよう努めました。</p> <p>(防災推進課) 相談事例はありませんでした。</p>	<p>(こども課) 子ども家庭総合支援拠点として、相談内容に応じて、生活困窮への支援、フードバンク、関係機関の見守り・支援介入の連携等へのつなぎを行います。</p> <p>(建築住宅課) 相談などがあれば、他機関につなぐ等の支援に努めます。</p> <p>(市民課) 相談者が抱える課題の把握に努め、専門家への相談機会の提供や他機関の支援へつなげるなど、その解決に向け包括的な支援に努めます。</p> <p>(図書館) 相談、問い合わせ等があれば、関係機関につなぐ対応を行います。</p> <p>(福祉課) 「日向市生活相談・支援センター 心から」における自立相談支援を通して、生活課題改善、就労実現を図ります。また、住居確保給付金の支給や任意事業による家計改善や子どもの学習支援、若者支援等、困窮世帯に対する包括的な支援を展開し、自殺防止につなげます。</p> <p>(高齢者あんしん課) 相談等の機会においては、丁寧な状況把握に努め、関係機関へのつなぎを常に念頭にもちながら対応を行います。</p> <p>(国保課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(消防本部) 相談しやすい環境を作り対応するとともに、関係機関と協力して、自殺リスクを抱えた人に対する支援を行っていきます。</p> <p>(総合政策課) 来庁者、各種相談を受ける中で必要に応じて関係機関と連携し、相談者の支援に努めます。</p> <p>(地域コミュニティ課) 個別の相談で自殺につながるような状況を聴き取った場合は、早急に他機関につなぎ、支援に努めます。</p> <p>(男女共同参画推進室) さんびあ相談室における相談の中で状況の聞き取りを行うとともに、必要があれば他機関につなぎ、支援へつなげます。</p> <p>(生涯学習課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(学校教育課) 様々な相談窓口について市教委が取りまとめたものを各学校に配布することで、その周知を図るとともに、子どもや保護者からの相談を受けた際には、適宜、関係機関につなぐことができるように積極的に研修を受けさせるなど、日頃から職員の研鑽に努めます。</p> <p>(水道課) 日向市上下水道料金センター(窓口業務受託業者)に引き続き協力依頼し、窓口対応の中で必要があれば他機関へつなぐ体制を取ります。</p> <p>(教育総務課) 必要があれば、他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(商工港湾課) 引き続き、相談を受ける中で労働環境の状況について聞き取りを行い、専門機関への紹介など情報の周知を行います。</p> <p>(税務課) 相談・問い合わせがあれば、必要に応じて他機関につなぎ支援への接点となるよう努めます。</p> <p>(東郷診療所) 診療等についての相談の中で必要な状況が見受けられる場合には、関係機関につなぐようにしていきます。</p> <p>(防災推進課) 相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関につなぐ等の対応を取ることで、支援への接点となるよう努めます。</p>

重点施策2 高齢者の自殺対策の推進					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
8 自殺等のリスクを抱えている高齢者を把握するために、高齢者ニーズ調査（アウトリーチ）を実施し、自殺傾向等の早期発見、早期対応に努めます。	P.48	健康長寿部	高齢者あんしん課		
9 高齢者ニーズ調査や関係者からの情報を基に自殺リスクの高い高齢者を把握し、早期対応できるよう、包括的、継続的ケア体制の構築に努めます。また、圏域別ケア会議や民生委員とのつながり研修等を通じ、高齢者うつ等の自殺の引き金になる傾向を持つ高齢者に対する対応策等を共有することにより、関係者間の連携が強化できるよう努めます。	P.48	健康長寿部	高齢者あんしん課	○令和2年度に高齢者6,000人に対して実施した「高齢者ニーズ調査」（回収率67.5%）等の分析結果に基づき「第8期日向市介護保険事業計画（令和3～5年度）」を策定しており、高齢者に対する各種支援事業に取り組んでいます。 ○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター等の関係機関と共に、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関などの連携、在宅と施設の連携等、地域において多種相互の連携を図りました。 ○いきいき百歳体操教室などの通いの場を継続・創設（体操教室2ヶ所新設）することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいつくりの促進に努めました。 ○「在宅高齢者等安心システム事業」における緊急通報システムの設置を通じ、一人暮らし高齢者等が在宅で安全に安心して生活できる体制の整備に努めました。 ○栄養改善、健康維持、食生活の楽しみ、孤独感の解消、安否確認体制の構築を図り、高齢者の在宅生活支援を行いました。 ○認知症カフェを4ヶ所で運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設しました。	○「第9期日向市介護保険事業計画」策定のための基礎調査として、「高齢者ニーズ調査」を実施します。 ○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター等の関係機関と共に、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関などの連携、在宅と施設の連携等、地域において多種相互の連携を図ります。 ○いきいき百歳体操教室などの通いの場を継続・創設することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいつくりの促進に努めます。 ○緊急通報システムの設置を通じて、一人暮らし高齢者等が在宅で安全に安心して生活できる体制の整備に努めます。 ○見守りを目的とした配食サービスの提供を行うことにより、高齢者等の安全で安心な生活の構築に努めます。 ○認知症カフェを継続運営し、当事者、支援者同士の交流機会を創設します。
10 自治会ごといきいき百歳体操教室などの通いの場を創設することにより、高齢者の孤独感の解消、健康増進及び生きがいつくりの促進に努めます。あわせて、高齢者を地域で支える担い手として、生活圏域ごとに生活支援サポーターの養成を行います。	P.48	健康長寿部	高齢者あんしん課		
11 緊急通報システムの設置を通じて、一人暮らし高齢者等が在宅で安全に安心して生活できる体制の整備に努めます。	P.48	健康長寿部	高齢者あんしん課		
12 見守りを目的とした配食サービスの提供を行うことにより、高齢者等の安全で安心な生活の構築に努めます。	P.49	健康長寿部	高齢者あんしん課		
13 当事者、支援者同士の交流機会を創出することで、関係者間の連携強化や情報交換による寄り添い機能の強化を図ります。	P.49	健康長寿部	高齢者あんしん課		
14 後期高齢者医療制度の説明を行うと同時に、健康教育の中で、自殺問題とその対応についても情報提供することにより、理解促進を図ります。	P.49	市民環境部 健康長寿部	国民健康保険課 健康増進課	（国民健康保険課）後期高齢者医療制度の説明を行うとともに、必要に応じて様々な支援機関につなげる等の対応を行いました。	（国民健康保険課）後期高齢者医療制度の説明を行うと同時に、健康教育の中で、自殺問題とその対応についても情報提供することにより、理解促進を図ります。
15 健康診断の機会を利用し、生活習慣病を切り口に住民の生活状況の把握等を行う中で、自殺のリスクが高いと思われる住民は、専門機関につなぐ等の対応に努めます。	P.49	健康長寿部	健康増進課	健診等で住民と接する機会が多いことから、支援が必要な場合は専門機関につなぐなどの対応をとれるよう、自殺予防の視点を持ち事業を行いました。	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。
16 高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいつくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくことに努めます。	P.49	教育委員会	生涯学習課	○高齢者学級 5学級 新型コロナウイルスの影響により、一部活動を自粛した学級はあるものの、学級活動を通して、よりよい人間関係や生きがいつくりや学んだ成果を地域社会へ還元することができました。	高齢者学級活動を通して、知識を身につけるだけでなく、よりよい人間関係を育み、生きがいつくりや、学んだ成果を地域社会へ還元していくことに努めます。
重点施策3 生活困窮者支援と自殺対策の連動					
実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和3年度 実施内容に対する取組状況、及び、実績に対する評価	令和4年度 各施策に関する担当課の取組内容・実施計画
17 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対し、自立支援相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための事業を実施します。	P.50	福祉部	福祉課	「日向市生活相談・支援センター 心から」と連携して、支援対象者の現状把握や情報共有を図り、相互支援によるつなぎに取り組みました。	「日向市生活相談・支援センター 心から」における自立相談支援を通して、生活課題改善、就労実現を図ります。また、住居確保給付金の支給や任意事業による家計改善や子どもの学習支援、若者支援等、困窮世帯に対する包括的な支援を展開し、自殺防止につなげます。
18 入居募集や様々な機会を通じて、生活面の困り事関するリーフレットを配付し、相談先の情報周知を図ります。	P.50	建設部	建築住宅課	リーフレットの配布はできていません。	リーフレットがあれば、入居者へ送付する書類に同封します。
19 未受診者勧奨時に、生活困窮などの把握ができた場合は、必要に応じて専門機関につなぐなどの対応に努めます。	P.50	健康長寿部	健康増進課	支援が必要な場合は専門機関につなぐなどの対応をとれるよう、自殺予防の視点を持ち事業を行いました。	引き続き、自殺予防の視点を持ちながら事業を進めていきます。